

平成 26 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 日本ハム株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹 添 昇
(コード番号 2282 東証第一部)
問合せ先 広報 I R 部長 中 島 茂
T E L 06-7525-3031

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 3 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本コストの低減並びに資本効率及び ROE (株主資本利益率) の向上と、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策の遂行に活用することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	21,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.47%)
(3) 株式の取得価額の総額	30,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 26 年 3 月 10 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け 取得し得る株式の総数から上記により取得した株式の数を控除した数を上限とする、東京証券取引所の立会市場における買付け (注 1) 本日付「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」において記載のとおり、当社は、取得する株式の総数及び取得価額の総額を上記取得枠の上限とする事前公表型自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式取得を平成 26 年 3 月 10 日に行うことを決定いたしました。 (注 2) 平成 26 年 3 月 10 日に実施予定の事前公表型自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得株式数及び取得価額の総額が上記取得枠における取得する株式の総数の上限及び取得価額の総額の上限のいずれかに達する場合を除き、同日以降上記取得期間内において、上記いずれか又は双方の方法による市場買付けを実施することにより、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考)

当社は、平成 26 年 3 月 7 日に第三者割当による 2018 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。かかる調達資金は、差引手取概算額 30,120,000,000 円の内、平成 26 年 4 月末までに 30,000,000,000 円を上限として自己株式取得資金として調達するつなぎ融資の返済及び自己株式取得のために取り崩した手元資金に充当し、その残額は平成 26 年 4 月末までに運転資金に充当する予定です。

詳細は、平成 26 年 3 月 7 日付「第三者割当による 2018 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

平成 26 年 3 月 7 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	221,747,380 株
自己株式数	6,697,970 株

以上